

米沢市教育委員会 会議録

令和7年2月6日（木）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時50分

1 出席委員

教育長 佐藤 哲 委員 神尾 正俊 委員 我妻 仁
委員 渡邊 美智子 委員 伊藤 綾子

2 出席職員

教育管理部長 森谷 幸彦 教育指導部長 山口 博
教育総務課長 石黒 龍実 社会教育文化課長 高橋 稔
スポーツ課長 富取 桂樹 学校教育課長 五ノ井 智子
教育総務課長補佐兼総務主査 佐藤 真英 教育総務課主任 島貫 晶江

3 傍聴人の有無 無

4 議事

議第5号 令和6年度一般会計教育関係補正予算（第5号）について

議第6号 令和7年度一般会計教育関係予算について

5 報告事項

(1) 第3期米沢市子ども読書活動推進計画（案）に係るパブリック・コメントの結果について

(2) その他

6 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっている。本日の会議の案件については、市議会の議決を経るべきもの、また、市議会への報告を予定しているものであることから非公開としたいと思うが、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は非公開とする。

———会議録の承認———

教育長 議決案件に入る。議第5号令和6年度一般会計教育関係補正予算（第5号）について説明をお願いします。

教育管理部長 ———資料により説明———

教育指導部長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第5号令和6年度一般会計教育関係補正予算（第5号）について承認いただいでよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第6号令和7年度一般会計教育関係予算について説明をお願いします。

教育管理部長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

渡邊委員 小学校費、小学校施設整備事業費において、市内4つの小学校の、給食室空調設備設置工事の完了とあるが、4つの小学校以外に必要な学校はなかったという認識で良いか。

教育総務課長 市内小学校の、給食室の空調設備設置工事については、令和4年度に設計を行いながら、令和5年度、6年度と年次計画で進めてきた。令和6年度には興讓小学校、西部小学校、松川小学校、愛宕小学校、万世小学校、南原小学校の6校の整備を行った。その他の東部小学校、南部小学校、北部小学校、窪田小学校の4校は、令和5年度で整備が完了している。広幡小学校、六郷小学校、塩井小学校は個別のスポットクーラーなどで対応している状況である。

神尾委員 中学校統合施設整備事業費の北成中学校内部改修工事が計画されているが、具体的にどのような工事になるのか。

教育総務課長 北成中学校内部改修工事は、統合に伴い、普通教室の既存の空調設備等で劣化している箇所の改修、設置されていない場所への設置及び整備、それに伴う電気設備などに対応するための設備改修となっている。

神尾委員 スポーツ課の保健体育総務事業費について、昨年度も行ったような、上杉城下町マラソンに代わる市民参加の健康増進事業は、FUN+WALK推進事業の中に含まれているのか。また、昨年、戦国花火大会の際に行ったような市民の健康増進に対する事業はどんなことを考えているのか、現時点での考えをお聞

きしたい。

スポーツ課長 今後も引き続き市民の健康増進を図っていく必要があると考えている。その中でマラソン大会については、検証作業の最中のため令和7年度も開催しないということから、FUN+WALK推進事業の費用において、今年度行ったような、健康増進を図るウォークラリーなどの事業を来年度も開催する予定である。

我妻委員 学校給食共同調理場整備費用の公有財産購入費は、建物の設備を市で購入するということだと思うが、私の記憶では、要求水準書において調理設備、調理器具は事業者が購入するものだと思っていたが、その費用はこの項目には入らないのか。

教育総務課長 公有財産購入費であるが、建物部分だけでなく設備などの整備費用についても、事業者が整備しているものであるため、整備した後の建物を買取るということを含めた事業費である。

我妻委員 それでは、フライヤーや回転窯などの大きい設備は、事業者との契約が30年契約のため、その間に更新の時期が来る可能性があると思うが、それらはどういった考え方で今後更新をしていくのか。

教育総務課長 契約の期間については、整備に2年間を要して、その後15年間の運営を行う計画となっている。そのうえで、期間の中で更新が必要になってくるものを見越して、その頻度や適切な更新についても委託費の中で随時更新が行われるものである。

我妻委員 調理場が完成した際に市が購入したものが、途中で故障したり、更新をせざるを得なくなったりした場合は、市の持ち物であっても、更新に掛かる費用は選定事業者がもつということか。

教育総務課長 施設の修繕や故障の対応についても、事業委託費の中に含まれているため、それらについても事業者が行うものである。

我妻委員 つまり、施設の建設と初めの備品は市で購入するが、その後の施設や設備の修繕、更新などは事業者が行うという認識で正しいか。

教育総務課長 令和7年度予算で買い取ることについては、補助事業ということで、国からの補助対象となるのが、自治体、市になるため、市が購入することで、補助を受けられるというものである。そのため、購入して所有権が移るということで建物とその設備については、所有権は米沢市にある。ただし、事業契約では

15年の運営委託の中で必要な更新などについても、委託費に含んでいるため、契約の期間中に関しては事業者の担当ということになる。

我妻委員 直接協定のアドバイザー業務は、選定事業者が融資を受けて、事業を進めているのだと思うが、その融資先金融機関と市が協定を結んで選定事業者のトラブルや問題点について、調整ができるという効果があることは理解できるが、外部にアドバイザー業務を委託する必要性と金額の妥当性はどうか、市でも出来るのではないかと思うのだが、そのあたりの必要性と妥当性はあるのかお聞きしたい。

教育総務課長 直接協定の内容については、具体的な条文、約定の文言については、今後改めて確認する必要があるため、現段階では、はっきりしていないところである。専門家の確認を経ずとも、自らで確認できるのではないかということもご指摘のとおりであるため、まずは内容を拝見しながら、必要に応じて契約することになると考えている。そのための予算を確保しているということでご理解いただきたい。

我妻委員 10ページの、伝国の杜管理事業費の欄にある、備品購入のハンドパレットトラックとは何に使うものなのか。

社会教育文化課長 ハンドパレットトラックとは、重い美術品などを運ぶためのものであり、開館以来更新がなかったため、購入するものである。

我妻委員 何台買われる予定か。

社会教育文化課長 2台の予定である。

伊藤委員 12ページ学校教育指導事業費の、ICT支援員とは、教員への指導を行うのか、それとも子どもへの指導を行うのか。

学校教育課長 ICT支援員は主に、校務支援、授業支援などの教員の支援を行っている。授業支援については、子どもに関わる部分もあるので、双方へ対応できるように配置をしている。

伊藤委員 ICT支援とはどのようなものか。

学校教育課長 具体的には、先生がGIGA端末を使って授業する際の、機器の設定や、使い方のわからない子どもへの支援などをしていただく。また、授業づくりについてもアドバイスをしていただく。

伊藤委員 事務局費中の退職手当の項目が令和7年度は予算が振り分けられていないのはなぜか。

教育総務課長 令和7年度は、退職予定の職員がいないことから、振り分けていない。

渡邊委員 文化振興費中の伝国の杜運営管理事業費にて、マルチパッケージエアコン更新、屋根改修工事設計業務の実施とあるが、この期間中、屋内利用は問題なくできるのか。

社会教育文化課長 マルチパッケージエアコンの更新に伴い、伝国の杜の施設は、ホール、大会議室、小会議室も含めて使用できない。予定としては、令和7年11月より、翌年の4月いっぱいまでとなっている。ただし、博物館、企画展は利用できる。

我妻委員 スクールガイダンスプロジェクトの事業は、名称としては米沢市適応指導教室の運営となっているが、適応指導教室は教育支援センターに名称が変更されている。これは、補助金の関係でこうなっているのか。米沢市教育支援センター（適応指導教室）という表記になっているところもあるのが気になった。

また、ホームページでは教育委員会のページから教育支援センターの紹介ページに飛べるかと思うが、そこに掲載されているPDFのデータが、教育支援センターができる前の案内であったため、できれば案内文を変更していただきたい。

また、学校教育指導事業費にて、部活動の地域移行に向けた支援事業が継続されるが、部活動地域移行ガイドラインによれば2025年には土日、休日における部活動の地域移行を概ね完了するとなっている。これは令和8年度で大体の支援事業が終われば、米沢市では大体の部活動の地域移行が完了するということで進めているのか。

学校教育課長 事業の名称は適応指導教室（教育支援センター）ということで予算を編成していた。この変更については、今後進めていく。

ホームページについては、逐次更新を心掛けているが、再度確認して、更新の必要があれば至急行う。

部活動の地域移行に関しては、令和8年の9月には、土日、休日の中学校における部活動は行わないということで市では進めている。そこに向けて、昨年度は、検討委員会を立ち上げ、今年度実証を進めており、8年度の9月を目標に7年度も進めていく。

教育長 他にはいかがか。なければ議第6号令和7年度一般会計教育関係予算について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に報告事項に移る。(1)第3期米沢市子ども読書活動推進計画(案)に係るパブリック・コメントの結果について説明をお願いする。

社会教育文化課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 番号6番の意見の中に、コロナ禍後、復活した小学校は全部で2箇所と認識している旨が書かれている。つまりまだ復活していない小学校があるとのことだが、本当か。恐らく小学校においては、ほぼ全校に読み聞かせボランティアが入っていたかと思うが、復活できない要因があれば教えていただきたい。また、ぜひ読み聞かせの復活を各校に呼びかけていただきたいと思う。活動しているグループの方々は、ぜひ活動したいと思っているのではないか。

学校教育課長 現状は、学校に数値として確認しているものではないため、ご意見としていただいた中ではこの方は2校について把握していたということである。市では、興譲小学校と東部小学校は確実に読み聞かせを行っており、他の学校も逐次始めているのではないかという見解だが、確認を行い、進んでいるのであれば継続して、PTAや学校とも連携を取って聞き取りをしながら、子どもたちの読書を推進していきたい。

我妻委員 先日、図書館協議会に参加して、図書館を見学した小学校が今年度は7校あったという話を聞き、それ自体は良いことだと思ったが、あくまでも小学校2年生の授業の1つとしての見学ということで、図書の団体貸出は使用せず、施設の説明や紹介などがメインであるため、実際に本を手取る時間は少ないのだろうと思った。そのため、授業の中に組み込むのは難しいかもしれないが、小学校高学年になる前までなどに図書館に行って、図書に触れ、調べ物のために図書を借りるという経験を積む機会を作ってあげられないかと思った。また、幼稚園や保育園などの小さい子どもへの読み聞かせも大事だが、例えば、現在、アタゴオルなど移動文庫で保育園や幼稚園を回り、貸出をさせていただいているが、そういったものも大事だと思う。しかし、なかなか要望どおりアタゴオルが回れないということも聞くため、将来的な話にはなるが、子ども用のアタゴオルや、図書館までくるのが大変な高齢者のために地域の公民館までアタゴオルが来ると嬉しいという声もあるため、第3期計画ではないと思うが、例えば、もう一台地域用のアタゴオルを組めるような方向で考えていただけれ

ばと思う。

学校教育課長 団体貸出は教員が申請を行い、授業に応じて30、40冊といったかなりの数の貸出を受けられるものである。学年、教科によっても様々なことに活用している。そのため教員への啓蒙が先かと考えている。学校図書館にはない本が市立図書館にある場合もあるため、積極的に使っていきたいと思っている。

社会教育文化課長 アタゴオルの2台目を設置してはどうか、というご意見をいただいたため、検討したいと思う。

渡邊委員 読み聞かせが行われている時間帯は、朝登校してから授業が始まるまでの間だったが、夏に猛暑対策が行われた際に徐々に活動時間が縮小されていき、週2回だったものが1回になり、といったようになっていた気がする。現在どうなっているかはわからないが、以前PTA全体会に出席した際に、保護者が集まって行うPTAの活動すらなくなったという話も聞いたため、例えばそういった活動の一環として読書活動を行うなどすればよいのではないだろうか。時間が固定されてしまうと、本当はやりたいが仕事の関係でできないといったことで人員が集まらないこともあり得る。そのため、時間を問わず、土曜日などのPTA活動も1つの考え方として取り組むことで、何か広まりができないかなと思う。低学年から活字に慣れ親しむ体験を積み、高学年であれば自分から進んで活字を読んで、新たな体験ができるような本に出会えるきっかけづくりをしていただきたい。

教育指導部長 私が窪田小学校に勤務していた時は、コロナ禍だったためどうしても外部に協力をいただくのが難しかった。その前までは恐らく読み聞かせサークルの方がいらっしゃって、読み聞かせをしていただいているという話を聞いたことがあるが、中々それも難しい状況であった。現在は復活する方向で話が進んでいたように私は解釈していたが、現状どうなっているかということについてはこれから調べたいと思う。各学校で、日課についてはかなり工夫をして、授業日数の確保や、様々な生徒に寄り添うための時間の精選に取り組んでいるため、その調整については各学校に委ねられている部分もあると思う。その中でも、読み聞かせの時間を確保していくこともとても大事だと思うため、ぜひ校長会等でこの件について話をして、工夫してもらえるようにしていきたいと思う。

伊藤委員 私も興譲小学校で読み聞かせをしていて、やはり人員が不足してきていて、なかなか時間を増やしたくともできないと感じたのが現状である。そのため、父

母祖父母だけではなく、地域に呼びかけてみて、時間のある方に小学校に足を運んでもらうといったことができる、もう少し人手が増えて読み聞かせができるのではないかと。地域全体に呼びかけて、活動について知っている人が増えるといいと思う。

教育指導部長 学校によって進め方を工夫されている状況があると思う。以前コロナ禍前に私が勤めていた東部小学校では、保護者だけでなく地域の方々にもボランティアをお願いできないかということで、チラシをお配りして、見守りや読み聞かせなどいくつか選択肢を設け、お申し込みいただいた方には、入っていただくといった取組をしていた。そのため、この件に関しても校長会などで工夫できるように伝えていきたい。

教育長 他にはいかがか。なければ（２）のその他についていかがか。なければ６のその他についていかがか。

神尾委員 第五中学校と第一中学校の統合中学校がいよいよ４月から始まるわけであるが、第一中学校のスクールバスの運行業務委託業者は決定したのか。決定していれば業者もお聞きしたい。

学校教育課長 スクールバス運行業務は村正運輸に業務委託するものである。

教育長 他にはいかがか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。